

4月施工の『支払方法』対応について

HS-第77号 別紙1

該当部門	契 紺	施 工	支 払 方 法 の 対 応 内 容
HSのみ	3月28日まで ←	3月施工の場合	<p>3月までは現行の支払方法で対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金集金 ・クレジットカード払い(※東京クレジットサービス「VISA・MasterCard」のみ) ・銀行振込(税抜50万円以上は最大880円振込手数料当社負担) ・ローン取組
HSのみ	3月31日まで ←	4月施工の場合	<p>4月からの支払方法は、 「現金集金」・「クレジットカード払い」が廃止となります。</p> <p>お客様には「銀行振込」・「ローン取組」のお支払で対応 この場合に限り、銀行振込手数料は当社負担(金額問わず最大880円)と ご案内ください。(SE案件はお客様負担に変更はありません)</p> <p>※本通達より前に契約締結済みのお客様には「支払方法」の変更をしてください ※新書式の契約書での書き直しはありません ※銀行振込の場合は新会社の口座を記入した「請求書」をお客様にお渡しすること ※ローン取組の「頭金」は「銀行振込」対応になります</p>
HS SE 共通	<p>すべて4月1日以降 ⇒</p> <p>新書式の契約書で契約締結</p>		<p>支払方法は 「銀行振込※①」・「コンビニ払い」・「口座自動引落」・「ローン取組※②」です。</p> <p>※①銀行振込手数料はすべてお客様負担になります ※②ローン取組は従来通りHS商材・SE商材によって異なります ローン取組の頭金「現金集金」は禁止</p>